

中島処理区

凡 例

■ 全体計画区域：
事業計画(認可)区域内
下水道整備完了以降に整備を
進めていく予定の区域

□ 事業計画(認可)区域：
現在下水道の整備を
進めている区域

■ 下水道が使える区域

■ 令和6年3月31日より
新たに下水道が使える区域

■ 未供用区域(整備済)

